

保育園下穂積キッズ三者協議会（第5回）会議録

1 日 時

平成26年6月21日（土）午前9時15分から

2 場 所

保育園下穂積キッズ

3 案件

- (1) 子どもが1人で帰宅したことについて
- (2) 0歳児の受け入れについて
- (3) 延長保育について
- (4) 民営化後における保護者意見について
- (5) 引き継ぎ保育について

4 出席者

- ・保育園下穂積キッズ保護者
会長 他23人
- ・社会福祉法人 耀き福社会
理事長 他1名
- ・保育幼稚園課
中井課長・小西参事・前田係長・北川所長

5 発言要旨

（市） それでは、改めまして、皆様、おはようございます。

本日、公私お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、早速ではございますけれども、これより第5回の下穂積キッズの三者協議会を始めさせていただきます。

これより議事進行につきましては、三者協議会の議長であります中井保育幼稚園課長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

(議 長) 改めまして、皆さん、おはようございます。

それでは、下穂積キッズの三者協議会を始めさせていただくに当たりまして、この後の案件にもございますけれども、子どもが1人で自宅に帰宅したという案件がございました。

このことにつきましては、大変、保護者の皆さんにご不安とご迷惑をお掛けいたしましたこと、心よりお詫び申し上げます。

当時の経過、それから今後の対策等も含めて、しっかりと親御さんの方と協議をさせていただきました。

その内容につきまして、1つ目の案件として、ご報告をさせていただきたいと思います。

まず、先に、お詫びさせていただきたいと思いましたので、一言ごあいさつをさせていただきました。

それでは、着席して進めさせていただきます。

それでは、1つ目の案件でございます、子どもが1人で帰宅したことについてということで、当時の状況、それから今後の対策等につきまして、園のほうからご報告をお願いしたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

(法 人) 平成26年6月6日の金曜日のことでした。

本当に子どもさんが1人で帰宅をしてしまったこと、申しわけございませんでした。

着席をさせていただいてよろしいですか。

経過をお話しさせていただきます。

当日、6月6日金曜日、午後4時から5時半まで園庭で保育をしておりました。

5時半ぐらいになりましたら、点呼を取って室内に入ります。

ちょうど、園庭からジャングルジムの方のベランダ向きの園庭に入るところで、4歳児さん、5歳児さん、それぞれ点呼をしまして入りました。

一度、部屋に入ってお茶を飲んで、きく組さんからゆり組さんの方に集合という形を取るので、そのときに、少し折り紙をしたいという子どもさんの声に、職員が折り紙を取りに事務所に戻って、それから保育室に帰ってきて、ゆり組さんと合同という形を取ったときに、不在になったと言うか、いなくなつたということだと思われます。

ちょうど、それが6時前後の時間帯で、多分、保育園の玄関前の施錠があいたところをどなたかと一緒に言うか、間をくぐって出ら

れたのではないかなと思われます。

それから、お母さまから「お家の方に帰っています」というお電話をいただき、慌てて保育士が、どういう状態だったのかを確認させていただきました。

今回のこととは、本当にあってはならないことなので、私ども職員一同、心を引き締めてやろうということで対策を考えました。

今後の対策としては、朝7時から9時まで、夕方4時から6時半まで玄関付近に職員が立って、子どもたちが外へ確実に出ないことを見ていくということで、安全対策に努めます。

今回のこととは、直接、関わりはないと思うのですが、保育園の玄関扉の施錠位置を高くいたしました。

背の高いお子さんの手が届く可能性が見受けられましたので、そのことも考慮して、少し高くしています。

今、ペンキを塗っていないのですが、他と同じように塗っていきます。それと同時に、こちらの責任ではありますが、今後、イレギュラーな時間とかには、お父さまとか、お母さまに、門扉は必ず閉めていただくようご協力をお願いできたらなと思います。

今後の対応策は、その後、すぐに緊急会議をもちまして、対策をしっかりしていこうということで、安全対策が一番なので、子どもさんの飛び出しもさることながら、子どもさんの安全に努めましょうということで、もう一度話し合いをやって、昨日も職員会議をしましたので、再度、みんなに必ず子どもさんの安全を確保してくださいということで、職員一同、気を引き締めてやりましょうということにいたしました。申し訳ございませんでした。

(議長) ただ今、法人さんの方から、当時の状況と今後の対策についてご報告をいただきました。

この件につきまして、何かご意見、ご質問等がございましたら承りたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

(保護者) 去年、民営化対策委員をさせてもらって、今、たんぽぽ組の保護者のNと言います。

今回のことに関して、ちょっとびっくりしたのですけども、不幸中の幸いで、子どもに何もなかったっていうところは、良かったなっていうところですけれども、門前に立ってもらってというところは、以前も多分されていたとは思うのですけれども、これからもよろしくお願いしますっていうところと、やっぱり、朝、晩の保育士の数が一体どれぐらいなのかっていうところをちょっと教えていた

だけたらなと思います。

大体9時、5時は常勤の先生たちも手厚く見ていただいていると思うのですけど、やはり、朝早く7時から9時まで、または、5時から7時までの保育士の数は、どのような数を充てていただいているのでしょうか。

(法人) 総計でということではなくて。

(保護者) まず、総計でというところで、各クラスの人数も言っていただけたらと思います。

(法人) 正規の職員は、時差勤務をやっておりまして、別に、朝夕のパートさんがおります。

それと合わせてのお話になるので、7時に、例えば、1歳児さんは2人の先生ですというような、そういうふうなプログラムを組んでいます。その中で、先生が子どもの数に対しての対応数を、職員の配置を必ずやっております。

(保護者) おおよそでいいですので、大体。

(保護者) 朝は、どれ位の数がいて、夜は、どれ位の数の先生たちいらっしゃるのかっていうところをお願いします。

(法人) 7時の時点では職員が2人おります。

(保護者) 2人。

(法人) はい。

7時半の時点でもう2人増えるので、職員が4人です。

8時の時点では職員が8人です。

8時半の時点では11人です。

(保護者) 2人、4人、8人、11人と増えていくっていうところで、朝は9時まで対応をされているっていうことですね。

(法人) はい。

4時半で17人、5時で15人、5時半で14人、6時で9人、6時半の時点では5人です。

(保護者) 済みません、5時で15人、5時半では。

(法人) 5時半の時点では14人、6時で9人、6時半の時点では5人です。

(保護者) 6時半になると5人。

(法人) はい。ちょっと1日を抽出したので、大体なのですが。

(保護者) 大体ですね。じゃあ2階と1階でというところで、また、対応は違うと思うのですけども、今の幼児さんの数と、この先生の数で大体対応、安全というところでは十分な数なのでしょうか。

(法人) すべて子どもの数と、対数を見ていますので、きちんと対応

しております。子どもさんの人数の変化に合わせた職員配置になつております。

(市) 朝、晩の保育士は必ず2人配置しなさいっていうことが決まっています。その間にお子さんが増えていく、もしくは、減っていく場合、その対数に応じた職員配置は、必ず、守られているということです。

(保護者) たんぽぽ組のSと申します。

私、今うちの子、朝7時半までに預けているのですけれども、朝、晩の対応をしていただいているというお話で、夕方は、確かに6時過ぎに迎えに来ても、先生が必ず門のそばに立ってくれているので安心かなと思うのですけども、朝の方は、ちょっと、もちろん時間帯が早いというのもあるのですけれども、出入り口の廊下のところで、ちょっと見渡せるところで先生が、電話とかの対応とかもあり、居ないときとかもあるので、最初の事件が発生した次の週ぐらいは、結構、居てたかなっていう気がするのですけど、今週ぐらいになると、ちょっと、もちろん、そういう何か子どもに手が掛かったりとか、そういうこともあるので、あれなのですけど、ちょっと感覚的なので、もちろん職員の数、先生の数は足りているとは思うのですけれども、ちょっと、今一度、朝も気を付けていただく、ちょっと、うちの息子、最近、保育園、朝嫌がって、何か出ていこうとして、もちろん私も止めるのですけど、自分の事情であまり走ったりできないっていうのもあるので、そこだけお願いします。

(保護者) たんぽぽ組のIと言います。

今年から入っているので、これまでの経緯とかはきちんとよく分かっていないのですけれども、多分、職員の数とか、そういうのは、きっと、児童の数に応じて増減させているからっていう話だと思うのですけど、多分、これって1人、2人増やすと、目が多くなるから、その分、安全になるけど、ゼロになるかって言うと、そういうことじゃないと思うのです。

やっぱり人が見ている以上は、必ず、ミスが出ると思うので、多分、見ていただくというのは、1つ必要なことだと思います。

子どもさんが出ていけたっていうことは、保護者側にも多分あって、門扉が開けられたっていうことですよね。

恐らく、私も迎えに来るときに、よくそうなのですけども、次に人が来るとか、出そうかなと思ったら、やっぱり、そのまま、ちゃんと閉めないで入っていったりとか、閉めないで出ていったりする

ことがやっぱりあるのです。

後から誰か来るかなと思って、そのままにすると、門扉が開いた状態になってしまふ。多分、そういうことが起きたから出ていけたのかなと思うのです

だから、門扉が「がちゃがちゃ」と手で閉めるから、何か、やっぱり、保護者側も面倒くさくなつて、次に来そうだったら、そのまま開けとこうとか、やっぱり両手ふさがつてたらとかっていうことを考えたら、そうなつちやうから、何かこう、そのまんま閉まつたら、もう開かないようになるとか、何か、オートロックみたいな感じで閉まるようになれば、そういういたところのミスは防げるのではないのかなと思うのですけど、そういうような対策っていうのはできないものなのでしょうか。

(法人) 実は、オートロックは備えているのです。

ただ、オートロックをすると、次に開かない、外からは開かない状態になります。中からは、開けられる状態ではあるのですが、日中、お母さんたちの出入りがないときは、ロックを掛け、チャイムで応対という形を取っているのですが、朝、夕の時間帯になると、機会が多いので解除しているっていうことになっているのです。

(保護者) なるほど。そういう設備は入っているけれど、時間帯によっては、不都合が多くて、なかなかできないっていうことなのですかね。

(市) 公立の保育所は、全てオートロックが付いていまして、他の保育園も大体、付いていると思うのですけども、朝、夕の送り迎えの際、保護者の方がたくさん出入りされるときには、開いた状態で、ある程度、送迎が終われば、そこは施錠することになります。

その後は、インターホンを押していただいて、出入りしていただくなつていうのが、基本です。

(保護者) そうですか。分かりました。

(保護者) Sです。先ほど、私も、いつも夕方4時半ぐらい、朝は7時半ぐらいに来させていただくのですけど、先生によっては、門のところに立たれている先生と、やっぱり廊下でお子さんが泣いていたりすることもあるのだと思うのですけど、廊下のところで見ている感じ、門のところを見ている感じだけだつたりするので、多分、朝7時半には、2階に2人の先生たちが上がられていると思うのですけど、そうなると門の先生とか、もし、門にいたら幼児さんは、1人っていうことになるのですね、この人数でいくと。

(法人) 7時半の時点では、2階に0歳、1歳さんだけ上がって、2歳児

さんから5歳児さんまで1つのお部屋に入るので、上に2人の先生がいて、下に2人の先生がいます。

(保護者) 門のところに立たれる先生がいたとしたら、1人になっちゃって、もし、トラブルが発生したとき、おしっこが漏れちゃったりとかしたら、ちょっと1人でどうなのか、やっぱり門の方がおろそかになってしまふのかなっていうのと、今は、中から外に出ちゃったことであれなのですけど、不審者がもし来た、その不審者も今の状態だと、入りやすっていうふうな気はするので、その辺のところです。

(保護者) Mです。

実は、上の子が、すみれのときに、2歳のときなのですから、勝手に外へ出ているのです。

土曜日で、親としては、もう保育所の部屋の中に入れたつもりで、私も急いでいたので、もうちゃんと入っているのか、どうかって言われたら、ちょっと本当に怪しいなど、自分も入れたような気はしているけど、どっちかなっていうのがあって、入れたつもりで土曜日に、夕涼み会の実行委員があって、2階に上がってたら、上の子が来てないよっていうふうに、ちょっと先生に、下は来ていたので、上の子来てないのっていうことで、ちょっと先生に声かけてもらって、えって思って、探しに行ったのですけど、靴がなくて、所庭にもいなくて、前も見たのですけど、そのときは居なかつたので、私もちょっとパニックになってしまつて、本人が2歳だったので、戻ってきたので、わって門の外で泣いていて、最初、見たときはいなかつたけど、戻ってきてわつと言っているのが聞こえたので、そのときは、保護者の方も閉められていたので、本人は、1人で中にも入れない、だから門の前まで戻ってきて泣いていて、門扉を開けて中に入れたのです。

そのときは、正直、何でという気持ちあったのですけど、ちょっと冷静に考えると、自分もちゃんと入れたかどうかも分からないうのと、あと、やっぱり、開けっ放しになっているのも、保護者の対応が、自分も後ろに人が居たら開けっ放しにしたりとか、入るから大丈夫かなっていう気持ちで、開けっ放しにするっていうことをしていたので、そのときも本当に、それは、ちょっと保護者としては、自分も気を付けないといけないなっていうことと、もう1つは、これも旦那に言わされたのですけど、「やっぱり自分の子どもに保育所を出たらあかんよっていうことは、話をしているかないとあかんよな」と、「やっぱり何かあったときに、戻ってきたから良かった

し、何もなかったから良かったけど、やっぱり子どもが、もう2歳、3歳、4歳となっていくので、分かる分からないは別としても、やっぱり危ないから、それはしたらあかんということは、話しないといけない」っていうことを、ちょっと旦那に言われて、そのときちょっと何かこう、あつ、本間やなって、ちょっと自分の中に思えたところがあったので、保育所側としては、やっぱり子どもが出ないように対応をきっちりしていただきたいし、それで何かあったら本当に取り返しがつかないので、ここはちょっとお願ひしたいのと、やっぱり保護者の皆さんも、ちょっとそういうことが私もあったので、門の開け閉めを、やっぱりきっちりするっていうことが一つと、お子さんの方にも話して、保育所の方でもそうですし、家庭でもちょっとそういう話はしていかないといけないのではないかなど。

0歳とか、1歳が勝手に出るっていうことは、多分ないので、もう2歳、3歳になってきたら話が分かる子も、段々、出てくるし、もちろん保育所に行きたくないとか、調子が悪いときもあると思うので、ぱっと出てしまったりとかあると思うんですけど、ちょっと話をすると言うか、ちょっと家庭の方と、保育所の方と、一緒に努力してやってほしいなと思います。以上です。

(保護者) ゆり組のSと申します。

今回の件で、保育園側の対応というのも、もちろんあると思うのですけど、私も同じで、保護者側も、ここまで連れてきたら安心っていうのではなくて、自分が預けて「お願ひします、ありがとうございました」と言って帰るまでは、やっぱり保護者も自分の子どもだけじゃなく、園の皆さんとの子どもも一緒に守るべきだと思っているのですね。

今回、起こったことっていうのは、外から点呼して戻って来られて、折り紙を取りに行かれたっていうところで、一応、点呼が終わって、入られたときだったのですけど、私は、最近、お迎えが遅くて、部屋に戻っているところに、迎えに行くのですけど、以前は、少し早くて所庭で遊んでるときに迎えにいける時間帯に来ていたのですが、それ私の怠慢なのですけど、子どもを迎えに行って、いつもは、先生に必ず声をかけて帰っていた、連れて帰りますっていう意味を込めて、ありがとうございましたとか、先生さよなら言ってねっていうのをしていたのですけど、ぱっと見渡したときに、先生方がいらっしゃらないときは、割と声をかけずに、そのまま帰ってしまったことがあったのです。

以前は、もちろん先生が、門に立っておられたときもあるのですけど、何かの用事で戻られていたら、そこでもう声をかけずに帰ってしまうっていうことがあったのです。

本来であれば、私が先生を探して、うちの子を連れて帰りますって声かけをすべきだったなと、今、この状況のお話を聞いて思ったのですけど、なかなか急いでいたりして出来ないこともあるので、例えばですけども、これ言ったら保護者の方にすごく負担になるかも知れないので、一案と言うか、参考としてお聞きいただけたらと思うのですけど、帰るときに、うちの子を連れて帰りますみたいな、確かに、今、来たときに丸付けて、ノート読んでいると思うのですけど、あれを出るとき、子どもを連れて出るときに丸してください、帰るとか、先生、門のところでチェックしていらっしゃると思うのですけど、何かの用事で、もし、ちょっとでも離れてしまうっていうときは、それを書くようにと言っていただいたら、保護者の方が、そこにうちの子連れて帰ります、丸をして帰るっていうことで、より一緒に守るっていうところを特化していくのも大事なのではないかなということで、これはさっきも言いましたけど、また、そんなことするのって、保護者の方からは負担が大きいわって言われるかも知れないのですけど、私は、一緒に守るということを、もうちょっと子どもにも、ママがここへ書くまでは出ちゃだめよっていう、何か、この目安にもなると思うので、一つ、そういうところも、もし会議とかされるようでしたらご検討いただけたらありがたいなと思います。よろしくお願いします。

(保護者) きく組の〇です。

子どもが4歳児ということで、うちの子が1人で帰ってきたのですけれども、これは6月6日の夕方に起こったのですが、その前日の6月5日にも同じようなことが起こりまして、お迎えに行きました、絵本の貸し出しのタイトル名とかを書いている隙に、どなたかと一緒に外に出てしまっていたのです。

それで、私が色々と探していると、外に出てしまっていて、そういうことがありまして、会長のKさんに相談させてもらって、翌日に扉の開閉について、保育園の方から張り出しをお願いしたのです。

そのとき、正直、それだけで安全なのかなとは思っていたのですけれども、次の日、また同じようなことが起こりまして、私がちょうど6時にお家に帰りまして、ちょっとシーツを取りに帰っているときに、6時10分過ぎぐらいに、玄関にママって大きな声で聞こえたのです。

それで玄関に行ってみると、うちの子が立っていたのですけれども、リュックも何も持たずに、あれ、どうしたのだろうと、初め、意味が分からなくって、すぐに保育園に、家族の誰かが、迎えに行ってないかを確認した後だったので、6時15分ぐらいに保育園に電話させてもらったのです。

それで先生から確認しますということで、そのとき対応していただきまして、6時半過ぎぐらいに3人の先生が謝罪と今後の対策について言いに来ていただきました。

その後、市役所の方からも謝罪のことを聞きました。

それで、今後の対策ということで、私の色々な気持ちとか、何時ごろまでお願いしたいということで申し上げましたら、すべて受け入れていただきまして、このようなことになっているのですけれども。

今回の対策として、6月5日にも同じようなことが起きているのです。実際問題、私がもうお迎えに行ったので、そこで私の責任になるかも知れないのですけれども、やっぱりこう、その時点でも扉の周りは、やっぱり皆さんおっしゃっているとおりに、一緒に出てしまうとかということが考えられるので、やっぱり、そのときにも1人、先生に立っていただく必要があったのかと思っています。

今後の対策ということで、色々、もうすぐに素早い対応をしていただいて、私としては、もう安心して、子どもを任せられると思っています。

(保護者) ちょっと聞きづらい話なのですが、こういったことって、茨木市内の他の保育園で起きたことってあるのでしょうか。

もし、ある園があったらどういった対策を取られているのかっていうところを、同じ、今回と同じような対策を取られているのか、それとも実は、それでも、なお、起きたからプラスアルファの追加の対策しているのですよとか、そういう情報とかって、市役所の方では持たれていないですか。

(市) 実際に、本当はあってはならないこととして、過去に民営化をした保育園で一度こういう事例がありまして、そのときも同じように、門扉のところに立っていただくとか、保護者の方と、もちろん三者協議の方で協議をさせていただいて、会議録にはそういう形で残っている状態です。

(市) 今、Mさんの方でお話していただいたように、この下穂積で3年前に一度、出でていって戻ってきたっていうことがあるのですが、あと他、公立保育所では聞かないです。

(保護者) じゃあ、1例があったところは、そういう対策を打って、再発はしていないというところですかね。

(市) そうですね、はい。

(保護者) はい、分かりました。

(議長) その他に、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

今、たくさんの方々がご意見、ご感想をいただきましたので、そういうことを参考に、保護者の方と連携をさせていただいて、今後、より一層、子どもの安全確保に努めていきたいと思つておりますので、今後とも、是非、ご協力の方、よろしくお願ひいたします。

それでは、2つ目の案件のほうに入らせていただきたいと思います。

0歳児の受け入れについてということでございます。こちらの方は、市からご報告をさせていただきたいというふうに思います。

(市) それでは、0歳児の受け入れについてご報告をさせていただきます。

移管前の下穂積保育所における定員の弾力化後の入所児童数でございますけれども、0歳児が10人、1歳児が22人、2歳児以上26人、合計で136人の児童が入所しているという状況でございました。

基本的には、移管前の定員を継承していただくということとしておりますけれども、定員を変更する場合、弾力化ということを含みますけれども、移管法人と市が協議することとしております。

現在、0歳児の保育士の配置が4人いらっしゃいまして、その配置からいたしますと、0歳児が12人まで受け入れが可能ということになっております。

本市の待機児童の状況も踏まえていただきまして、6月から、6月の初日と15日の入所になるのですけれども、1人ずつ、0歳児を12人受け入れていただいているというものでございます。

なお、児童1人当たりの面積につきましては、3.3m²ということで、換算いたしますと39.6m²の面積が必要でございます。

今の0歳児のお部屋の面積は、46.5平米でございますので、1人当たりの面積基準は満たしているという状況です。

この件につきまして、ご報告をさせていただいて、ご理解、ご協力をいただきますよう、お願いをしたいというふうに考えております。報告としては以上でございます。

(議長) 0歳児の受け入れについて、1点、報告の方をさせていただきました。

この件について、何かご質問等ございましたら承りたいというふうに思います。

(保護者) 来年以降も12人ですか。

(市) そうですね。

ただ、来年になりますと、新制度、子ども・子育て新制度に移行という形になっていきます。平成27年4月からです。

今のところ、国の方では、定員の弾力化も一定、認めますよという方向性は出ているのですけど、まだ、確定しているわけじゃなくて、実は、定員と利用定員っていうのが、今度、新たに定めるようになります。

定員っていうのは、あくまで認可の定員なのですよ。

だから、例えば、120人っていう下穂積の定員、これが認可の定員なのですよ。

利用定員っていうのが、今、例えば、136人なのですから、その制度上は、定員を超えて利用定員が設定できないというふうに、国の方で考えられています。

定員の弾力化というところで、120を定員なのですから、136まで認めましょうという動きも今、国の方であります。

だから実際には、本当に12人という入所児童数が確保できるかっていう問題もあるのですけれども、まずは、その国の制度がはっきりとした時点で、定員をもしかしたら140に変えないといけないかも知れません。

そうしないと136人が入らないっていう形になります。ですので、そういうところは、また、法人さんと少し協議をさせていただいて、もちろん決まり次第、また、色々なことはしっかりとお伝えをさせていただきたいなというふうに考えております。

今の現時点では、一応、今の定員を確保したいというふうには考えております。

(保護者) その方向でお願いします。

(市) はい。

(保護者) たんぽぽ組のNです。

待機児童がとても茨木市、多い中で、こういったことをすることがいいこととは思うのですけれども、これまで下穂積保育所の場合は10人でいたところが、今年の6月から12人になったっていう、

今年度なったというところの経緯は、どういったところでしょうか。

これまで待機児童もあった中で、ずっと 10 人でやっていたところが 12 人に、このキッズになってから受け入れるっていうふうになつたところの経緯はどういったとこでしようか。

(市) 実施に対数配置っていうのが決まっておりまして、4人の保育士ですと 0 歳児ですので 3 対 1 っていうのが決まっています。

もちろん公立でもそれは同じなのですけれども、そこを 2 人入れることによって、やはり運営についても法人さんの方にすると 1 人の保育士を必ず確保しないといけない状況になります。

児童が 10 人いますと保育士は 4 人です。保育士を 1 人確保することになります。児童 2 人が入ることによって、同じ対数で見ることができるのでけれども、やはり運営のところで、お子さんが入つていただくことによって、負担金も増えることになります。

やはり安定的な運営とかを少し考えますと、法人さんにとってはそういうところっていうのは、非常に重要なところになってきますので、そういうことも 1 つの理由ではあるというふうに考えています。

(保護者) ちょっと今の話を聞くと、公立ではお金とかが、そんなに関係ないので、子どもに対して手厚いことができたけど、民営化になったので、収入面で必要なので増やしましたというふうに取れるのですけれども、その点はいかがでしようか。

保護者としては、公立が民営化になって、そういうところで公立は恵まれていたのに、民営化になったことで変わってしまったって聞こえるのですけどね。

(市) 待機児童の状況も 1 つの理由としては、大きいところでもあります。先ほどの負担金と言うか、お金の部分、それも 1 つの理由ではあるとは思うんですけど、やはり待機児童が、この 4 月で 104 人っていう茨木市の待機児童数なのですから、整備をしっかりとしてるのですけれども、それ以上に、やはり申し込みの数が増えてきているというのが現状でして、やはり、そういうところも定員の弾力化ということで、公私連携してやっているところなのです。

だから同じように、公立でも、そういう弾力化っていうのはさせていただいていますし、もちろん去年の定員よりも、実際に待機児童が多いということで、入所が増えることもありますし、もちろん要配慮という形で緊急に保育所に入所していただかないといけないっていう状況もあったり、そういうところでは公立でも増やしたりはしてい

ますので、私立になったから、少し定員をっていう形ではなくて、公立も、私立も、一緒に協力・連携をさせていただきながら増やさせていただいているっていうのが現状ですので、ご理解いただけたらなと思います。よろしくお願ひします。

(保護者) 10 対 4 で見てもらっていたので、手厚いなというふうには思っていたのです。

もう考えたら 12 対 4 が正規の人数なので、それはもう仕方がないかなと思っているところはあるのですが、二人プラスになったからといって、これができなかつたとか、子どもに対して、きっちり目を向けられなかつたっていうことだけないように、やっぱりプラスになった分、先生たちの負担も大きくなるとは思うのですけど、きっちり子どもを見てほしいなと思います。

(保護者) 追加して、待機児童が多い中で、今、沢山の無認可の保育所が増えてきています。

そこで待機児童を補うっていうのではなくて、認可したところで見していくっていうところの姿勢は、市が、しっかりと持つべきだし、今、キッズになって、私立の方で受け入れるっていうところ、もちろん公立でも、そういうところをどんどん条件が合うならばしていただいて、しっかりととしたところを手厚くするっていうところを、別に、無認可が悪いっていうわけではないんですけども、やはり安全面っていうところでは、私たち、本当に信頼して子どもを預けていますので、公私とも、0歳児の待機児童がすごく多いのだから、そのところは、もう押し込むっていうようなものではなく、しっかりと条件が合えばいいっていうわけでもなく、ただ増やせばいいっていう、施設を増やせばいいだけではないっていうところを、市の方で、私は、茨木市民ですので、しっかりと理解していただいて、先生たちだけにお願いしますではなくて、公立の公務員の方々もそのあたりは、しっかりと認識していただきたいと思います。

(市) はい、ありがとうございます。実際、平成 25 年度の定員増も含めまして、建て替えがあつたりとか、あと、私立さんの方で、定員を 10 人増やしていただいたりとか、新しく保育所を建てたりとかっていうことで、290 人定員を増加しているのです。

実は、平成 25 年 4 月の時点での待機児童数が 126 人だったので、290 人の定員を増やしているのですけれども、今回、それでも 104 人の待機です。

その前も整備をしていますが、今後、少子化の進展がありまして、

子どもの数っていうのは、少なくなっています。

現在、そういう潜在的なニーズも含めまして、整備計画を大体、秋には確定すると思うのですけど、夏ごろまでに方向性が定まってくると思います。

その中には、認可の保育所っていう形もありますし、地域型保育という新しい制度ができまして、0、1、2歳の小規模保育園とか、そういうのも認可の中に含まれてくる形になりますので、その辺はしっかりと整備計画をつくって対応していきたいというふうに思っておりまして、よろしくお願いします。

(保護者) 子育て新制度の件なのですけれども、来年からっていうことなのですけども、まだ、保護者には、具体的なことが決まってない中で、そうやって話が進んでいるかと思うのですけれども、来年の入所とか、持ち上がりに関して、何か、大きく保護者がしなければいけないとかっていうのは、今のところないのでしょうか。

(市) 新制度になると、まず、保育時間の認定というのが出てきます。

だから、保護者の方には、申し込みと同時に、保育認定を受けていただく必要があるので、申請をしていただくという形になります。

でも、そんなに大きく変わらなくて、今の勤務証明とか、通勤時間とかも書いていただいていると思うのですけれども、それを提出していただくことによって、お子さんの保育の認定をさせていただく、具体的には、保育標準時間っていうのと、保育短時間っていうのに分かれます。

保育短時間っていうのは、8時間です。

保育標準時間っていうのは、11時間です。

通勤も含めた形で、認定書を交付するっていう形になります。

それが今の新制度の流れです。

だから少し変わるとすれば、認定書が交付される、市から、各保護者の皆さんに認定書が交付されるっていう形の変更はあると思いますけれども、大きく、申し込みの流れが大きく変わるということは、そんなにはないかなって思います。

7月の広報に、今、こども政策課の方でチラシを作成しておりまして、全戸配布をさせていただく形で、今の国の流れというか、新制度の流れと、どういう教育、保育施設がありますということ、例えば、認定こども園だったり、先ほどの地域型保育っていわれる部分と、今までの認可の中にいた保育園でありますとか、そういうの

を7月号の広報に、一緒にチラシを入れさせていただきますので、そこには、かなり詳しいことは載っていないと思うのですが、大きな国の流れというのは載っていますので、また、ご覧いただけたらなと思います。

その都度、そういう詳しいことが分かれば、そういう形で周知をさせていただきたいというふうには考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

(議長) よろしいでしょうか。次の案件に移らせていただきます。

それでは、3つ目の案件であります「延長保育について」ということで、法人さんからご相談をいただきましたので、その内容につきまして、市のほうからご説明をさせていただきたいというふうに思います。

(市) それでは、延長保育の実施方法と保育料の徴収についてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、実施方法でございますけれども、現在、午前7時から午前7時半まで、それと午後6時半から午後7時までが延長保育時間でございます。

法人さんからご提案いただいた内容につきましては、開所時間は午前7時からで変わらないのですけれども、午前の延長保育時間を廃止させていただきたいということが1つです。

それと、午後6時から午後7時までを延長保育時間、1時間というふうにさせていただきたいというのが提案でございます。

ただし、午後6時から6時半までは、今まで延長保育料をいただいておりませんので、これはいただかずに、これまでと同様に、午後6時30分から7時までの1回300円、月額2,500円にさせていただきたいというご提案でございます。

なぜこういうふうになったかというのも、それも先ほどの少しまだ運営費の関係で、お金の話にはなってくるのですけれども、保育対策促進事業費というのがございまして、国の補助制度があります。

延長保育時間が30分の場合は、30万円の補助が国から出ます。

それが延長保育が1時間になりますと133万5,000円の加算がございまして、閉園前の1時間を延長保育時間といたしますと、より効率的・効果的な保育所運営の一助になるというものでございますので、このようなご相談もあったものでございます。

また、そういう運営費の加算部分があった部分については、また法人さんで保育の内容に還元していただいたりとか、そういうことも今

後、検討していただけるのかなというふうには考えております。

延長保育の時間の位置づけは変更になりますけれども、保護者の皆さまの料金的なご負担が増えるというものではございません。

また、5年後の変化というものを考慮していただきますと、この時期から、周知していただけるというふうに考えていただくことも可能かなと、保護者の皆さままで、そういうふうに周知をしていただけるのだなというふうに思っていただることが可能かなというふうに思っておりますので、ご検討いただきますよう、よろしくお願ひしたいと思います。

ただ、法人さんからは、必ず、このように変更したいっていうことではなくて、皆さまのご理解を得て、変更できるのであれば、そのようにできればという考え方でございますので、ご理解、ご協力いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

過去の8か所の民営化におきましては、保護者の皆さまのニーズというのを勘案していただきまして、むしろ延長保育2時間というのを、本当は30分なのですから、7時までを8時まで運営されている保育園が3園ございました。

そういう保護者の方のニーズも含めて、ご理解をいただきながら進めさせていただいたという経緯もございます。

説明としては以上でございます。よろしくお願ひいたします。

(保護者) 5年後には、6時から延長料金が加算される可能性もあるっていうことですか、今の話を聞くと。

5年間は変えないという方針って言うか、決まりのもと、6時半から延長料金をもらうっていうことで多分決まると言うか、お話を進められていると思うのですけど、今の流れを聞くと、どうも5年後は6時から延長料金が入るかも知れないよっていう、覚悟してよっていうふうに聞こえるのですけど、そういうのも。

(法人) 全く5年後の6時っていうのは、頭の中には、今、無いです。

そのように聞こえたとしたら、申し訳ないと思いますけれども、まだ、それはなくて、今のこの延長のお話も、先生の対数っていうこともありますし、すぐにそれが、お金がっていう話もさっき言っていたakiましたけれども、それよりも対数とか、今、この時期なのかなということと、保護者の皆さまが必要なのかどうか、今までいいと思ってらっしゃるのか、どうかっていう意見をお聞きした上で、少ないよりも運営費はあった方が、それは手厚く還元できるということもありますけれども、その前に、今日お聞きして、職員の対数が可能で

あるかっていうことも含めて、すぐにするぞとか、5年後は絶対するぞというのものではなく、1日1日を今、必死なので、5年後には、まだ至っておりません。

(保護者) 分かりました。ちょっと何か言い方のとらえ方なのかも知れません。ちょっととすみません。

(法人) 申し訳ありません。

(保護者) 延長保育が6時からっていうことになると、今だと、そのぐらいに、6時から6時半ぐらいのお迎えの方がかなりいらっしゃると思うのですけども、勤務時間プラス通勤時間での保育っていうことになっているので、延長保育のこの申請書があるじゃないですか、今だったら6時半以降の人だけ出していると思うのですけど、6時か6時半の人が、また、それを出さないといけないし、もし勤務時間プラス通勤時間が、6時を超えない人だったら、ぎりぎりの人たちが延長保育を受けられないとか、6時までに頑張って迎えに来ないといけないよみたいな感じになるかなと思うのですけど、その点はいかがでしょうか。

(市) 基本的に、法人さんとご相談をさせていただいたときには、今と全く変わらないです。ただ、午前の延長がなくなるという形です。

午後の6時半からの方は、延長保育が必要だと書いて、出していたいていると思うのですけど、実際には、午前の延長保育がなくなるという分だけで、今の手続とは何も変更がないのです。

今だったら、朝の延長も書いて、出していたいていると思うのですけれども、朝がなくなって、午後の方だけ、6時半以降の延長だけが変更になる、変更になると言うか、今までどおりっていう形になるので、保護者の方にとっては何の変更も、午前がなくなるというだけで何の変更もないというふうな形でとらえていただいた方がいいかなというふうに思います。

(保護者) 午前がなくなるっていうのは、時間は一緒やから午前、延長保育していた人たちはあれですか。

(法人) お支払いがなくなるっていうことになる。

(保護者) お支払いがなくなるっていうことですね。

(市) そうです。

(保護者) 午後の方は、いつも6時半超えたってっていうのは一緒ですよっていうことですね。

(市) はい、そうです。

(保護者) だから保護者にとっては。

(市) はい。朝利用されている方は、ご負担が減るという形にはなると思います。

(保護者) 今、先生に色々聞いていたのですけども、7時半を待って預けて行かれる方がかなり多いので、その辺がぎりぎりの線でっていうところなんで、7時からにしてしまうと、そのあたりの方がちょっと余裕を持って早く来られると、7時から7時半がかなり増えると思うので、その点で先生を増やさないといけないとか、先生方のご負担も増えるのじやないかなっていうのは思います。

(法人) そうですね。それが想像されるので、安易ではないなと思っていますので、対数と意向調査、何名ぐらいのかなっていう、8時の方が来られるっていうことはないと思うのですけども、7時半の方は増えるんじゃないかなっていうことで、何名のかなっていうことも、ちょっと慎重にやりながら、希望はその制度を使いたいっていうのは思っていますけど、まだ、ちょっと意見をお聞きしてからっていうことで、前もって提案、こういうことを考えていますっていうふうに受けとめていただけたらありがとうございます。

(保護者) それって何か、こう園の保護者に対してアンケートとかっていうのは取られるのですか。

大体の人数を把握するためっていうのも踏まえて、アンケートみたいのは取られないのですか。

微妙な時間の人が一斉に来られるっていう、大体の予測は付くかも知れないですけど、でも、本当に、もう7時半を待ってる人って、多分いると思うのですね。

そういうのって、園が考えている人数と保護者が期待する人数っていう違いが、逆に、ふたを開けた時に人数が足りないってなるのが、ちょっと怖い部分ではあるのですけど、そういう改善じゃないですけど、慎重な部分っていうのは、どういうふうに考えようと思っているのか、今、ちょっと聞いていて思ったのです。

(法人) 以前8時までの延長をした保育園とかは、ニーズがあるかどうかというのを調査したようなのです。

ただ、7時から、早朝の延長保育を解除するというところで意向調査されたまでは。

ただ、今、おっしゃっているように、実数が思ったよりも多かったとなると、保育士の配置に影響があつて、引いては、子どもさんに影響があることなので、そこを慎重に取り組みたいと思っているのです。

今、いらっしゃる方で7時から8時までいらっしゃる人数を把握す

れば、大丈夫かなという気もするし、逆に、じゃあ7時半があるのでしたら、ちょっと勤務時間帯を少し変えようかという方も、もしかしたらいらっしゃるかも知れないので、正しく、もし数値を判断するには、調査の方が的確かなという気はするのですが、そこは、もうちょっと、今までの経過など、民営化した保育園さんことを、また、市にお聞きして、どういうふうなのが一番、的確にニーズを掴めていったのかなということをお聞きしたいなと思います。

(保護者) そもそも保育士、お金はとても大切だと思います。130万円と30万円の違いですね、100万円の差があるということはとても大きいし、公立の先生が正直、民営化になって半分以上の先生が残ってくださったけれども、給与はどうなっているのかなというところは、正直、自分の中でもすごく、どうなっているのかなというところを、先生たちも時間、早出をすれば負担もかかっているし、先生たちの負担、つまり給与っていうところは、すごく預けている親としてもどうなっているのかなっていうところはあって、財源っていうところをどうしているのだろうっていうのが正直あります。

ただ、保育所の存在っていうのは、そもそも保育にかける時間を預かっていただくなっていうところですので、多くは9時、5時だったとして、5時に終わって、6時に帰って来れるかっていうところ、6時から延長保育になるのだったら、それまでに迎えに行くっていうところは、保育にかける条件をカバーしているのだろうかっていうところはありますよね。

その延長保育や保護者の負担がないっていうところはもちろんですが、6時から延長保育をという概念になると、仕事が終わって迎えに行く時間が6時でいいのかっていう、6時まででいいのかっていうところですよね。

もちろん負担もないし、用紙も書かなくていいよ、5年後もお金取ろうとしないよと思っているかも知れないですが、そもそも保育所の存在っていうのは、皆さんやっぱり保育にかける時間をカバーするっていうところですよね。となると6時が延長保育の概念でいいのでしょうか。考えてらっしゃらないと言いますが、延長保育料を取るっていうところは。

ただ、後々どうなるか分からぬし、私たちが、子どもが成長するにつれて、私たちも卒業していく訳であるから、そこをずっと見守っている訳にもいかないですけれども、延長保育なのだから、お金取りますよって、あのとき取らないって言ったじゃないですかなんてだれ

もここで言えないでの、やはり、そこは、あんまり今、取らないんだったら良いっていうふうに考えるのではなくて、やっぱり、そもそも、もちろん 100 万円は、とても大きいと思いますよ。100 万円は大きいし、2,500 円ですかね、月、延長するとしたら、それが 100 人いても 100 万円にはならないですね。

だから、100 万円もらうほうがいいのですが、保育に欠ける条件っていうところでどうなんでしょうかね。

(市) まず、今の保育所の制度っていうのが、基本の開所時間が 8 時間っていうのが決まっています。

あの延長するしないは、保育園、保育所の自由なのです。

その延長保育するか、しないかっていうところは、やはり入所している子どもの保護者の方の就労条件であるとか、そういうところを勘案して、園長が定めなさいということにはなっているのですけど、基本は、今の制度ですけれども、基本は 8 時間というのが、開所時間です。

ただ、茨木市の保育園、全てで、11 時間の開所をしていただいています。それを、11 時間を超えた後に、国の制度は、そういうふうになっているのですけども、11 時間を超えた後に、そういう補助制度があります。

11 時間を超える部分については、延長保育というふうになるので、その考え方方が朝 7 時から午後 6 時まで、それ以降は延長保育なのか、朝 7 時半から午後 6 時半までで、それ以降が延長保育のかっていう、その違いは、各保育園の開所時間っていうのは、7 時のところもありますし、7 時半のところあります。

8 時のところはなかったと思いますけれども、そういう 11 時間を超える部分については、延長保育っていうのが、今の制度の基本にはなっています。

新しい制度でも保育の標準時間っていうのが 11 時間、短時間っていうのが 8 時間になっていて、11 時間を超えると、そこは延長保育ですよというふうな形の制度には、現状そういうふうにはなっているところです。

(保護者) 午前 7 時から夕方の 6 時までっていうところで、それ以降を延長保育にするっていうことなのですね。

(市) そうですね。だから午前 7 時からっていうところもありますし、7 時半から 6 時半っていうところもあります。

(保護者) キッズの方は午前 7 時から夕方の 18 時までっていうところを 11

時間として、それ以降が延長としたいと。

(法人) 6時半からです、料金は。

(市) ただ、国に申請する書類としては、午前7時から午後6時までが11時間の開所時間です。

午後6時以降、午後7時までが延長保育時間ですよというふうな形で国の方には申請したいという、そういう主旨です。

(法人) 保護者の皆さんも負担は、6時半以降になるので、6時からいただくということではないのです。

(保護者) 現時点ではね。

(法人) はい。

(保護者) たんぽぽ組のIですけど、ちょっと教えていただきたいのですけど。この制度っていうのは、民営化されたところじゃないと国の補助は出ない制度なのですか。

(市) 公立はないのです。

(保護者) 公立はない、今までやっていたことなのですか。いや、何か単純に考えると、民営化する前であっても、そういうふうにしていってしかるべきなのではと、国の制度なのであれば、それは地方都市なのだから、国からもらえるものは、もらっとかないと、色んな財政が厳しいと思うのですけれども、そういうことを公立の時はしなくて、今するっていうのは、何かあったのかなっていうのを聞きたかったのですけど。

(市) はい。公立は、地方交付税っていうのが国から出ますので、その交付税の中で、茨木市の交付税は、これだけですと、その中で茨木市の需要に対応してくださいっていう形で、国からは措置されています。

(保護者) はい。

(市) 民間さんの場合は、しっかりと、こういう補助制度が決まっていまして、例えば0歳児ですと、負担金だったら0歳児ですと月額十数万円とかっていうのが1か月に支払われます。今の延長保育ですと、まず、基本額っていうのがあって、それは450万円ぐらいなのですけど、基本額っていうのがあります。

それプラス、加算というふうなことがあって、30分だと30万円、1時間だと130万円ぐらいっていうのが、増えていくような形になっています。

そういう制度があるので、公立は、それをして、一切、その分についてお金はもらえないのです。

(保護者) だから変わらないっていうこと。
(市) はい。交付税で対応していますからということになっています。
(保護者) だから、今まで、そういうふうにはしていませんでしたよっていうことですか。

(市) これまでからしていたのですが、民間とは補助の仕組みが違うということです。

(保護者) 分かりました。

(保護者) 今までも、色々伺っていたお話をちょっとまとめたって言うと大きさですけども、私もちよっと仕事では、経営側の方の立場に立ってやっているので、非常に経営面でという問題があること、非常によく分かる立場にいると思うのです。

その立場、観点から見ますと、実際に運営をされるってなると、言いづらいんですけど、やっぱり実際、届け出するのと運営実態って合わないことが絶対あると思うのです。

建前上はこうしたい、こうしているけど、実態はこういうふうに運用しているよというのは、どこの企業さん、保育園に関わらず運営となると出てくると思うのです。

もしも私の考えが間違えじゃなかったら、国に申請するためには、やっぱり補助金とかで手厚く子どもたち、施設に還元できるっていうメリットであったり、保育所、朝、預けてらっしゃる方の負担金が出来るっていう運営実態と、何とか即すために届け出上は、一応そういうふうに7時から18時っていうふうに出すけれども、実際の運営としては、18時半以降に預ける方の延長保育料をもらうっていう運営方法は変わりませんよという形の認識でよろしいでしょうか。

間違ってますでしょうか。

(市) そうです、はい。

(保護者) 分かりました。ありがとうございます。

(保護者) 保育申込書あるじゃないですか。そこには延長保育載っていますよね、開所時間と延長保育時間と。

(市) 開所時間です。(延長保育時間の記載はありません。)

(保護者) 実際は。

(市) 6時半からの延長保育料となります。

ただ、延長保育料っていうのは、基本的に民営化園をちょっと除きますけれども、家庭の事情とかを考慮して園長が定めるっていうふうになっています。

保護者の方が選択されるサービスについては、園のほうで料金を定

めることになっていて、それは、もちろん家計の事情であるとか、そういうのも勘案した形で、地域の実情を踏まえて設定しなさいっていうことにはなっているのですけど、午後の延長6時から7時にしますけども、6時から6時半は延長料金発生しません。

6時半から7時までは延長料金発生しますよっていうやり方については、特に、こういうふうにしなさいというのではないので、それは保育園で決めていただけたっていうところにはなります。

ただ、民営化のところは、保育を継続していただくっていうところが、まず1つの大きな条件となりますので、そういう形でさせていただければということで、今回、ご提案させていただいたところです。

(保護者) ちょっと私の意見なので、他の保護者の方に気分を害してしまうかも知れないのですけれども、私の家は7時から7時半って、全然使わないのですよ。だいたい、8時以降ぐらいに預けに来るのです。

今の制度だったら、結局、国からの給付金が増えます。それは保育に還元されます。7時から7時半に使う人の延長保育がなくなりますっていうことは、その人はメリットを享受しているけど、我々はメリットを享受できないわけじゃないですか。

何か、ちょっと、そこに少し不公平感があるなって、ちょっと思つていて、保護者から負担がなくなるにはこしたことはないのだけど、じゃあ負担がなくなるから預けちゃえっていうことが、多分、他の方々もおっしゃるように、多分、起きると思うので、そのところは何かこう、そこに還元するのではなくて、もうちょっと公平に還元してもらえるような制度にしてほしいなっていうふうに、ちょっと思います。

結局、少なからず、午前7時から7時半の人の負担がなくなります。

そこに人がさらに増えます。その人たちはその100万円からの恩恵を受けます。

でも、明らかに受けられない人がいます。であるならば、その100万円を使って、例えば、安全対策をやります。

だからその分、午前7時から7時半これまでどおりもらいますとか、ちょっと、そういうのは少し考えて欲しいかなって思います。

これはちょっと法人さんの方にお願いすることになるのかも知れないのですけども、ちょっと何となく、そこに少し私は、違和感を感じました。

もちろんメリットがあるからこう変えたいのですっていうのはい

いのだけど、そのメリットが一部の人しか享受できなくてっていうのは、ちょっと何か変だなって、ちょっとと思いました。

ちょっとご検討いただければ、その検討の結果、やっぱりそうしますだったらそれはそれでいいんですけど、ちょっと何か、少しこういうふうに変えたいから、とりあえず保護者にメリットを見せようと思って、そこをメリットにしましたみたいに僕は聞こえてしまったので、そうじゃなくて、もうちょっと、きちんと均等に、公平にメリットが享受できるようなメリットを示してもらった方がいいのじやないかなって言うか、示して欲しいなとちょっとと思いました。

(議長) よろしいでしょうかね。延長保育の方、ご提案をまずはさせていただいて、この件につきましても、たくさんのご意見、ご要望等もいただきましたので、説明の中にもあったかと思いますけど、必ずこれを推し進めようとかという考えは持っておりません。

一方では、先ほどの無料になる部分で、スライドして早くから預けらっしゃる、その辺の意向の調査、対応が可能かどうかも含めて検討していく必要がありますので、一旦、今いただいたご意見の方はこちらのほうに承らせていただいて、それを集約した上で、こちらの方で整理をして、それでもなお、提案したいとか、それともこのままでいくのかということは、ちょっと、まだ法人さんも受けとめていただいて、市と協議をさせてもらって、また、ご報告させていただくというような形にさせてもらいたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

じゃあ、一旦、この件については、ご意見を承ったということでご了解いただきたいというふうに思います。

それでは、最後の案件、4つ目の案件でございます。

民営化後における保護者の意見についてということで、事前に保護者の方から一定のご意見をいただいておりまして、それに対する回答をさせていただきたいというふうに思っております。

これはどうさせてもらいましょうか。

1つずつ、ご質問をいただいて、回答をさせていただくという形にさせていただくか、こちらの方で質問を読み上げさせていただいて、回答も併せて、こちらの方でさせていただくという方法の方がよろしいですかね。

事前にいただいている質問でもありますので、その質問を読み上げさせてもらって回答させていただく。

それ以外に、もし、ご意見がございましたら、また後でお伺いする

という形を取りたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでよろしいですか。じゃあ、そのような形にさせていただきます。じゃあ、法人の方で、お願いいいたします。

(法人) 質問を幾つかいただいておりますので、順番に読み上げさせていただきます。

まず、1点目、2歳児以上のクラスで担任以外の先生の数が足りていないのではないですかという、ご質問がありました。

朝、夕の時間帯を含め、お子さまの数に対して先ほど人数、大きな人数はお伝えしましたが、お子さまの数に対して必要な職員を配置しております。

この場をお借りして、長期休職をしている者のお伝えをしたいと思います。

まず、長期休職の前に、3歳児、もも組さんに、クラス懇談会でお伝えはしたのですが、Kという者が家庭の事情で退職せざるを得なくなりました。

それで、かわりにHという者が入っております。玄関の職員掲示の方はさせていただいているが、もも組さん以外の保護者の方には周知ができていなかったので、この場を借りてお願いをしたいと思います。

それに合わせてなのですが、1歳児担任のSと、4歳児担任のKが体調不良で長期の休みが必要となりました。

そこで、現在なのですが、まず、T先生がきく組さんの担任として入ることになりました。

NとTが担任をしており、これからさせていただきます。

そこで、現在なのですが、千里山キッズの職員の方が、いわゆるばら組、Sの方が不在なので、千里山キッズの職員、Y先生なのですが、また、写真掲示もしたいと思うのですが、先日より、こちらの方に勤務することになりました。ばら組さんに入っていたらしく形になります。

これで職員の処遇も考えて、朝、夕のパートさん配置を2名しております。

現在、そういった先生と夕方の先生を一定配置しております。

今後とも、適切な保育園の運営に努めてまいりますので、よろしくお願いいいたします。

2点目です。土曜日の役員会などがあるとき、先生が足りていなゐのではないですか。

これにつきましては、その週の火曜日までにいただいております

名簿をもとにしまして、当該週の職員が水曜日には、保育が必要なお子さまの数を把握し、職員を配置しています。

職員配置は、子どもの数に合わせてきっちりやっておりますので、足りないということはありません。

次の案件にも関連するのですけど、土曜日保育の表に名前、クラスから書くのは面倒ですというご意見がありました。

以前は、全児童の名簿があって、そこに書き込むということがありました。出欠が未確定の方がやっぱり多かったのですね。

それで、その週の水曜日には、食材の発注をするためにも確実な人数が把握したかったので、こういう表をお願いしております。

食材発注だけではなくて、もちろん先ほど申し上げた保育士の配置というのを確実にしたくて、こういう表にさせていただきました。

これによって、特に幼児クラスさんが、かなりの人数がありますので、もも、きく、ゆりと、それぞれ表をちょっと書き直しいたしまして、もも組さんのところには、ももとは書かずにいけるような形をつくり直しました。書式の変更をしております。

少しではございますが、ご負担が少し軽くなったかなと思うのですが、こちらの方でご記入いただけるように、今後ともよろしくお願ひします。

次の案件です。個人ノートの火曜日、水曜日のサインのみは、子どもの様子が把握できないっていうことです。

従来どおりに、こちら幼児クラスは火曜日、水曜日ともサインのみでした。

この火曜日、水曜日は、昨年までもノーノートデーと称しまして、この時間を利用して、各プロジェクト会議、それからカリキュラム会議、食育会議、アレルギー会議などを行っております。

会議以外のときは、イベントの打ち合わせに当たったり、火曜日、水曜日をそこに充てております。

ただし、お母さまの方からとか、保護者の方からご質問とか、こういうことは、色々とお話をしたいなという案件がありましたら、必ずノートに書くなり、お会いしてお話ししましょうという形を取っていっておりますので、今後ともよろしくお願ひをいたします。

それに合わせて、お子さまの方から今日の出来事だったり、それから、お友達のことだったりということを、ぜひ、お家での会話にしていただけたらなということも考えております。

次です。

はだし保育を気候に応じて早めにしてほしい。靴のにおいが別の靴にまで連鎖するためというご意見をいただきました。

はだし保育につきましては、例年やっておりまして、今週から始めているのですが、毎年の状況、暑さとか梅雨だとか、そういうふうな状況に合わせてやっていきます。

最後になります。アレルギーがありますが、アレルギーのあるお子さまの保護者の方からの質問です。

土曜日に間違えて食べてしまいました。土曜日など、担任がいなからたり部屋が変わるとときにマニュアルを徹底して欲しいです。先生も丁寧に謝ってくれたし、大きな問題にして欲しくはないが、他の症状の強い子どもだったらと思うと怖いので、対策をしてほしいというご意見をいただきました。

これも、誤食もあってはならないことで、誠に申し訳ございませんでした。

アレルギー対応につきましては、アレルギー対応マニュアル各食事というマニュアルに基づいて、職員に徹底しております。

アレルギー会議という会議を、今年度より次の月の食品に対して、前月の末に看護師を中心に、代表の職員が集まって会議を実施しております。

アレルギーの児童に対して除去する内容とか、気をつけるべき内容など、確認を行っています。

また、あってはならないことなのですが、今回のように誤食が起った場合については、記録を取って、誤食の事故発生記録ということで、今後の対応に対して再発防止に努めてまいります。

また、土曜日については、前日までに職員配置をしておりますが、アレルギー児の子どもさんの担任が、必ずいるとは限りませんので、アレルギー児のいる昼食、おやつの提供の確認を看護師と職員が共に実施しています。

今後とも、食事やおやつ、提供するときには、保育士、看護師、それから給食室の厨房の者が確実に確認をしていくっていうことで、昨日も申し合わせました。対策を講じてまいりますので、よろしくお願いします。

以上が今、ご質問でした。

この中のアンケートを取ったあと2つ、少しありがたいお言葉いただったので、お伝えだけさせていただきます。

給食のメニューを見ても、バランスが取れていいということです。

ただいております。ありがとうございます。

今後とも頑張って栄養バランスのいい食事を提供すること、どんなのがいいのか、向上心を持ってやっていきます。

もう1点、子どもが民営化により影響を受けたという感じはない。

水遊びやプールが始まると違いが出てくるかもというふうにありました。これもありがとうございます。

保育環境の変化ができるだけ少なく最小限に食いとめるっていうことで、これからもやっていきます。

水遊びやプールが始まるとっていうふうにあるのですが、昨日プール遊びをどうするかっていう話もありまして、昨年どおりの状況でやっていこうということで確認した次第でございます。

今後ともよろしくお願いをいたします。

ごめんなさい、1つ抜けておりました。

主食費を毎月払うのは面倒であるというご意見を幼児さんの方からいただいている。多分、幼児クラスさんだと思います。

個人によってニーズが違うので、毎月がいい人、一括がいい人、半年がいい人と、それぞれあると思うのですが、これもこちらからの提案ではあるのですが、3か月毎か、あるいは半年あるいは1年というのはいかがでしょう。

集計がとても煩雑になるとと思うのですが、やはり毎月毎月は、ちょっと大変だよっていう声も聞いておりますので、ただ、やっぱりうちは1か月ごとでしてほしいということであれば、個人的に対応していきたいと思います。

これは、前回の三者協議会でもご意見があった内容で、参考までにということで挙手してもらったところ、ほとんどの方がもう固めての方がありますといいうご意見はいただいているのですが、今回もこういうふうにありましたので、3か月、6か月、1年というご提案をさせていただきますが、いかがでしょうか。

以上です。

(議長) 今、一定、事前にいただいた質問については、すべて回答させていただいたところです。

今、回答させてもらった案件でも結構ですし、それ以外でも何かございましたら承りたいというふうに思います。

(保護者) きく組のSですが、今までT先生が5歳児、6歳児の補助っていう形で見ていただいていたのですけど、そのかわりの先生っていうのはいつおられるかと、あとお願いがあって、数日前から先生が休

まれているっていうことで、子どもが、何か先生来てないというのをすごい言っていて、先生に聞いたけど、結構しっかりと答えてくれなかつたっていうのもあったので、ちょっと不安に思っていることがあって、今日、発表されたので、また、今後、子どもたちにも、しっかりと説明して欲しいです。

(法人) 職員のことでは、本当に色々とご迷惑をお掛けしています。子どもたちも心配してくれています。こちらの方で今回、お話をさせていただきましたので、来週早々に子どもたちには、きっちと伝えていきたいと思います。

4、5歳フリーの先生なのですが、今、Yという者と千里山キッズからの応援ということで、そちらの方の担当は、この人数でさせてもらっています。

ただ、今後とも定着と言うか、きっちとした形の、この先生が4、5歳フリーですよという先生でしたいので、今、募集をかけています。

間もなく決まるんじゃないかなという、ちょっと期待感もあるのですけど、この時期でしたので、すぐに募集をかけてもなかなか難しくて、朝、夕の先生で知っている先生に来ていただいたら、Y先生やお手伝いしていただける先生に来ていただいたらという形で、苦肉の策を色々とやっていますが、今後も保護者の方の不安がないように、きっちと常勤できる職員を今、募集をかけていますので、もうしばらくお待ちください。申し訳ございません。

(保護者) もも組のM先生から、たまに、市の研修や千里山キッズの用事で抜けるっていうのを懇談のときに話を聞いたんですけど、そのときのカバーはちゃんとありますっていうのを言われたと思うのですけど。

(法人) どの担任ですか。

(保護者) M先生が、千里山キッズに出て行ったりして、あと市の研修で、多分、M先生が抜けところを入れないかというのを聞いたのですけど、フリーの先生が来てもらっていると思うのですけれども、そういう…。

(法人) そうですね、現在フリーの先生もいますので、いわゆる研修等で一担任だけではなくって、研修等で抜けたときは、カバーが入るような形をつくっています。

千里山キッズに行くことは、ほぼないので、ごめんなさい、何か、もしかしたら、ちょっと会議を想像したかも知れないですが、今のところそれはないので、そちらの応援ということはまずないので、研

修等で出るときは、保育に支障がない形をとっています。

(保護者) それは、前もって分かっている日があるから、そこに充てる人はもう確保できているっていうことなのですね。

(法人) そうですね。研修は前もって分かっているので、そこにだれが入って補うかということは、前もってつくれると言うか。

(保護者) 確保してある…。

(法人) はい。

(保護者) 一人の先生がご家族の事情で、一人の先生が体調不良でってことがありましたけれども、たまたまかも知れませんし、ご自身の体調の自己管理がでてなかつたりとかって言うところなのかも知れないですけども、やはり過剰な勤務っていうところは先生も、あと民営化をするに当たって、今、公立の先生、K先生を初め、看護師さんや引き継ぎの保育士の方が、まだ4月でいる段階でもこういった状況が起きてるっていうところ、あと去年から引き継ぎ保育で来ていた先生が辞められているとかもありますので、引き継ぎ、去年の下穂積保育所っていうところを知った上で、今年度、頑張ろうって言った先生も辞められているっていうこともありますので、やはり民営化自身が、自体の問題がどうのこうのっていうのも、今は、もうあれですけれども、しっかりととした準備が必要だと思いますし、人材確保っていうところも今、先生たち大変だと思いますが、このスピードについていくてないような現状は浮き彫りになってますので、その辺は今後、民営化を進めていこうと考えていらっしゃると思うので、そこはちゃんと重く受けとめて、過剰な労働じゃなかつて、たまたまかも知れませんが、民営化の今、移行期間で先生もいる中でこういったことが起きたっていうところは、市側もしっかりと受けとめて、今後、保育所民営化されていきますので、スピードだけではなく、やはりソフト面をしっかりとしないと、降りかかってくるのは子どもたちですので、安全な、そして安心な保育所っていうところは、民営化でもやり続けなければいけないので、移行期間もやらないといけないので、今後もやらないといけないので、そこはやはりどうしてそういうことになったかっていうところ、今後の対策もやっぱり検討しないといけないと思います。

(市) ありがとうございます。

(保護者) うちも下の子は、アレルギーが多いので、とても多い子なので、やっぱりちょっと誤食は正直ちょっと、アレルギーの数値もそんなによくなく、高かったりするので、気を付けていただきたいなと思

います。

土曜日で先生がいない、担任の先生がいたら、やっぱり、ちょっと安心なのですから、いないっていうときは、もう違うのは分かっているので、どの先生にも、難しいかも知れないんですけど、どの子がアレルギーがあるっていうのを、やっぱり、きちっと把握していただいて対応していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

(保護者) アレルギーの誤食の件で、私ずっと引っ掛かってたんですけど、多分、ごめんなさい、民営化する前から、きっとそういうことってあったと思うのです。

三十何年、多分、公立ってあるはずなので、多分、そういうときに、どういう対策を講じてきたのかっていうのは、きっと再発防止っていうのは、必ずされてると思うですね。

特に、公立だったら余計、多分、そういうのを何とかかんとかっていうるさいでしようから、きっとそういうことをやってきてると思います。

法人さんの千里山キッズでもそういうことがあって、多分そういう再発防止のやり方とかっていうのが多分いっぱい、ずっと面々と受け継がれたものがあると思ってます。

そういうことが民営化されたことによって再発するっていうことは、多分、許されないことだと思うのですね。

それは民営化を理由にしちゃいけないと思っていて、だから、そちらへんって、ちょっと、僕は、そういうのよく分かってないんですけども、情報の共有とか、そういうことが十分になされてないとか、そういうことはないでしようか。

何か、単純に誤食しましたっていうのって、何かこうニュースとかでもよく聞くわけですよね。よく聞くのだけど、何か、ああいうのって、そんなしょっちゅう起こっちゃいけないことだけど、よく起こっているじゃないですか。

何か、再発防止ってあったけど、そこら辺が、情報共有がされてなくて、他の先生になつたらだめでしたとか、年度が変わつたら、そこが引き継がれていませんでしたとか、あとは、例えば、今回みたいに、民営化で先生がごろっと入れ替わったことによって、今まで、出来ていたことが出来なくなつて、また再発しましたとかっていうのは、やっぱり起きちゃいけないことだと思いますので、そこら辺の情報共有とかができるいるのかな、ちょっと少し不安になりました。正直なところ。なので、そうしたところっていうのは、法人さんで、千里山キ

ッズの方のノウハウもあるでしょうし、こっちに来てっていうのもあるでしょうし、あとは市の方で、今までやってきたというのもあるでしょうから、そういうとこのやり方は違うかも知れない、再発防止策は違うかも知れないけど、きっちりと同じことが起きないような有効な再発防止っていうのを、しっかりやってほしいなっていうふうにちょっと思いました。お願いします。

(保護者) アレルギーっていうのですけども、間違えてお子さんが食べてしまった保護者さんから提案がありまして、土曜日は別のクラスで給食を食べたりするので、ふだん机に名前とアレルギーの表が貼ってあるのですけども、担任の先生も土曜日はおられなかったり、席が変わることで、ランチョンマットを、アレルギーの子用に、ランチョンマットみたいな、紙でもラミネートでもいいのですけど、そういうのをつくって、アレルギーの表を貼って、それを持って土曜日の席につくっていうことをやってはどうかなっていう提案がありました。

(法人) お子さんたち、アレルギーの子が分かるように。

(保護者) はい。

(法人) この子はアレルギーだよ、だれが見てもわかるようなランチョンマットを使用したらいいといいことですね。

(保護者) そうですね、机がわりにこうアレルギーのこう表が入る、名前と表が入って。

(法人) テーブルにちゃんと貼りつけてあるのですけど、部屋が変わるとそれができなくなるのでっていうことですね。

(保護者) これは保護者さんからの他の意見の追加分なのですけれども、4月の頭にした門扉の取替えにつきまして、工事のときにこう、やつてくれるような事前アナウンスが欲しかったっていうのと、あとちょっと、ベンキの有機溶剤臭が気になったっていうことがありました、できればゴールデンウイークなどの長期休暇のときにそれがあればよかったかなという意見と、あと先ほどの子どもが1人で帰った件について、とりあえず啓発のポスターなどを貼ってはいかがかと、門を必ず閉めてくださいみたいな感じの、そういう感じで意見が出ております。

(市) 引き継ぎで残っていますKです。今、土曜日のアレルギー食の誤食の件なのですけども、情報の共有がきちんとされているのかっていうことで、少し言い訳みたいに聞こえたら申しわけないかなとは思うのですけれども、土曜日の勤務体制が昨年の公立までと、今

年度、民営化してからの体制がちょっと変わっているのです。

と言いますのも、去年までの公立保育所の場合、正職が半数と臨職さんが半数ぐらいだったのですけども、臨職さんは月曜から土曜まで勤務だったのです。

土曜日には、半日、午前勤務の方と午後勤務の方っていうことで、誰かしら臨職さんが出勤している。

正職は週休2日っていうことで、土曜出勤の人数は限られていたのですけども、今年度キッズさんに変わられてからは、ほぼ正職の方、十何人、今まで、本当に、正職さんと臨職さん少なかったのですけども、キッズに変わってからは、正職の方が、もう倍ほどに増えていますので、正職の方が週休2日制っていうことで、土曜日の対応に当たっているのです。

臨職さんは、基本的に、月曜から金曜が出勤で、土曜日の出勤がないのです。

そうすると、去年、公立保育所のときには、クラス2人ないし、4人の担任がいる中で、だれかしら1人が出勤している状態があったのですけども、今年度は、そういう形での週休2日の体制を取っている中で、必ずしも各クラス、0から5歳までの各クラスの担任がそろっている状況にはないのです。

そこら辺の違いもちょっとあるかなということで、去年までは、だれかしら担任が、正職か臨職さんかっていうことで、そのクラスの担任の先生がいることが多かったのですけども、今年は、ちょっと担任がいるっていうことが、減っているっていうところで、特にやっぱり新しい先生が多分、増えた中で、きっちとアレルギーの確認は、していたのですけども、たまたま、ちょっとそういう漏れがあって誤食が起きてしまったっていうこともあったのです。

今、先ほどお話をありましたように、アレルギー会議っていう、もう前年度までは、担任と看護師と給食室とっていうことでしていたのですけれども、今年度からのアレルギー会議には、担任以外、各クラスから1名ずつが出て、自分のクラスの中に、アレルギーの子どもさんがいなくても、必ず、きっちと情報共有して、クラス代表は出るのですけども、クラス代表が出た後に、クラスに戻ってきっちと、クラスの職員全員に伝えるっていう対策も取っていますし、本当にあってはならないことではあります、去年と今年と、また体制が変わったところで、どこに気をつけていけばいいか、どういうところがやっぱり問題なのかなっていうことまで検証してやってい

きますので、ご理解いただきたいと思います。

(議長) よろしいでしょうか。

じゃあ、最後になります。引き継ぎ保育について、北川保育幼稚園課の副主幹のほうからご報告させていただきたいと思います。

(市) では座ったままで失礼させていただきます。

お時間の方もちょっと長くなってしまっていますので、できるだけ簡潔にとは思っています。

役員会、4月、5月の役員会がありまして、役員会の中では簡単に、現状ということでお話をさせていただいてきたので、少しお耳にされている方もいらっしゃるかなと思うのですけども、まず引き継ぎ保育ということで、保育士が4名と看護師が1名、5名が4月から残っています。

一旦、本庁のほうに出勤しまして、9時から5時の間、こちらの保育園に来させていただきます。

本庁からこちらの方に来て、夕方5時になって、また、本庁に帰って、本庁のほうで報告書を書くという毎日なのですけども、その中で、4月、5月は、まず、4月ですね、4月、4名の保育士と看護師、5名で来ているのですけども、本来は全部のクラスに入れたらいいのですけども、なかなかちょっと、そこまでいかないっていうところでは、今年度、4、5歳にT先生がフリーという位置づけがありましたので、4、5歳の幼児さんの方に、ちょっとごめんなさいということで、特に、やっぱり乳児さんの方が、新しい子どもさんが増えて、例年、この営化っていうことではなくて、例年やっぱり、4月は、どのクラスも新しく担任も変わり、クラスも変わり、子どもたちも、職員も新しい1年をスタートさせるっていうことで、なかなか落ちつかない中で、特に、乳児さんの方にちょっと手厚くということで、0歳児にS、1歳児に私と看護師H、2歳児にN、3歳児にMということで、固定で位置づけをしました。

4、5歳の方は、先ほど話にありましたように、0歳児の方が10対4ということで、S先生の方が、0歳児を見ながら、時々やっぱりお休みの方もあったりしたのと、人数的に今日はいけますよっていうときは、S先生が幼児の方を見るというような形だったのですけども、あの1歳から3歳の方は、もう固定で、毎日そちらの方に入って、保育を見守るっていうよりも、担任と一緒に保育していました。

それは、民営化だからっていうことではなくって、例年4月は、どの公立の保育所でも一緒なのですけども、てんやわんやで、特に0歳、

1歳は、新しい子どもさんが増える中で、フリーの職員、看護師、所長っていうのが、いつも入っているのです。

それは、もう例年と変わりないと思っていただいていいと思います。

4月を過ごしました。連休明けて5月になりまして、ちょっと子どもたちも、職員の先生たちも様子が分かってきて、落ちついてきたかなっていうところで、午前中は設定保育もありますので、その時間、お昼までは4月と変わらずに、入り込んで担任の先生と一緒に過ごしながら、ちょっとずつ様子を見て、もし引けると言うか、手を貸さなくっても、担任の先生たちでできるようであればちょっと見守るっていうことも増やしながらという形で保育していました。

5月に入って、お昼寝以降は、担任の先生たちでも回せるようになってきていますし、また、やっていっていただけるようにお願いしたいなということもありましたので、5月に入って、連休明けからは、午後からは、引き継ぎ保育士たちの方は、ちょっと違う作業、また別のところで残った先生方をお手伝いできればということで、部屋のほうの環境設定で、ここについ立を立てたいのだけどもってということで牛乳パックを組んでつい立てを作ったり、0、1歳さんでこんな手づくりおもちゃを作りたいのだけど、保育がいっぱいで作れないのですっていうこととか、募集をかけました。

何かして欲しいことがあったら、作業であったりとか、作り物であったりとかっていうことで、何か手助けできることが、まずは、やっぱり残っている先生方、新しい先生であれ、子どもたちとの時間をしっかり取っていただきたいっていうことで、子どもの側にいることで、できないようなことがあれば、私たちの方でしたいっていうことで、午後からは作り物であったりとか作業であったりっていうとこに少し時間を充ててきました。

そのあたり、4月、5月、こんな言い方をするのもおかしな話なのですけども、すごく、何かスムーズだなと思っていました。

引き継ぎ保育士の方も、すごく居心地よく居させていただいて、去年の臨職さんがたくさん残って、こう顔見知りが多いっていうこともあります、キッズの先生方が、しっかり本当に、キッズの職員の先生方と同じように受け入れていただいて、同じように動かせてもらって、私たちも大きな、本当に大きな顔をして自分の保育園のように過ごさせてもらっている中で、キッズの先生と引き継ぎ保育士っていうことで協力して4月、5月っていうのは順調に過ごせたかなと思っています。

6月に入ったところら辺から、色々、ちょっと先ほどの園の外に出てしまうっていう事件があったり、あるいは体調崩して休まれている先生がいて、どうしても、そこに欠員ができてしまうっていうことで、少し職員、キッズの先生方がちょっとしんどくなっているかなっていうのが正直ありました。

というのも、今になって思えば、初めから頑張り過ぎたかなっていうのが、ちょっと正直な意見なのです。

去年の臨職の先生方がたくさん残っていたので、去年の保育がこうだったっていうことが、はっきり分かる方が多いですね。

そうすると、やっぱりどうしてもそうしなければ、去年の今の時期には、これをしていたからこれをしないと、あれをしないと、これをしないと、それを新しい先生に伝えていかないとっていう、すごく何かそういう思いをいっぱい描いて、頑張らなくっちゃっていう姿があったのですね。

新しい先生たちは、それについていかないとっていうことで、もちろん一生懸命頑張ることは大事なのですが、ただ、ちょっと初めから、こう力を入れて頑張り過ぎたかなっていうところが6月になってちょっと疲れが出てくるのと、また、そういうアクシデントが重なったことで、ますます、こう緊張感が4月に比べて以前よりも、また、ここでもう1回気をつけないという緊張感が出ているので、少し先生たちの顔が険しくなることが多いかな、大丈夫かなっていうところでは、笑顔がちょっと減ってきたかなというふうに、少し思っています。

保護者の方に、こんなこと言うのは申し訳ないのですが、本当に、正直なところ、それはよかれと思ってしていることなのです。

ここにキッズの先生たちが、私たちが頑張って、ここを引き継いでいくって決めたのだから、新しい先生方も、ここで民営化してやっていこうって決めたのだから、頑張らないという思いが、ちょっと大きくなり過ぎたかなと、残った臨職の先生方にとっては、今まで9時、5時勤務だったのが、やっぱり変則に入って、早出があったり遅出があったりということで、まず、勤務時間が変わってくる。

クラスのリーダーとして引っ張っていかなければという大きな責任があるのと、今、声をかけて、4月、5月、すごく順調だなと思った私がいけなかつたなど、もっと、そのときにちょっと方の力を抜いて、そのために私たち引き継ぎ保育士がいるのかなって、今、思っているのです。

1月から3月は、週1回の巡回のような形にはなりますけども、12

月までは、保育士が居ますので、日数はちょっと減ってくるのですけど、今、頑張らないっていうのではなくって、やっぱり1年かけて新しい先生方も、残った臨職の先生方も、こうやって土台を作っていくのだっていうところで、そのために私たちができることは、どんどん手伝っていって、今、きっちりとできなくてもいいじゃないかなと思うのです。

一生懸命、基本って言うか、公立保育所としてこういうことをやってきたよ、何よりもやっぱり、子どもたちとしっかりと向き合ってほしいと思うのです。

色んな、そういうほかのことに気を取られて、何か、こう先にしなければならないっていう気持ちが、先にちょっと立ち過ぎてしまっているので、ここらで一旦、ちょっと肩の力抜きましょうっていうことで、きょうも三者協議会が終わった後に、お話をしたいなと思っているのです。

キッズの先生方は、私たちにすごく気を使っていただいて、引き継ぎの先生に頼ってはいけない、手伝ってもらって、見守ってはもらうけど、やっていくのは自分たちなんだって、おっしゃるのですけど、いやいや、一緒にやっていきましょうよっていうことで、その中で、やっぱり、見るのとするのとでは全然違うのです。

今までも、例えば、行事のときでも、誕生会とかでも、やっぱり正職の職員が、ベテランで年齢（経験）もありますので、本当に経験豊富なのです。なので、例えば誕生会1つでも、1回打ち合わせをして、あれをしようね、これをしようねって、あっ、わかった、わかったっていうことで、当日パンといけるのです。

もし、何か、アクシデントがあっても、そこはアドリブで返せることろがあったりとか、ああ、ここまずいなと思ったらやめるって、応用がきくんです。

でも、やっぱり新しい先生は、すごく今、一生懸命で、誕生会1つでも、もう綿密に打ち合わせをして、今、何をしたらこうする、これをこうして、こうして、大丈夫、大丈夫って、すごく緊張しながら、また、それをすごくいいなとも思うのですけど、その反面でやっぱり、そこですごく、こう余裕がなくなってしまうところがあるので、そこら辺で、色んなことを私たちが1年かけて伝えていって、一緒にやっていけたらいいなって思っています。

済みません、何か、ちょっと取りとめのない話になって、申し訳ないのですけども、ちょっと、もう6月も終わるのですけども、先

ほどありましたように、水遊びやプール遊びが始まると、また、違いが出てくるかなっていう保護者の方の意見もあったということなのですが、今度は、本当にプール遊び、水遊びが始まって、また、十分に気を付けないと、危険が伴う遊びが始まりますので、そこら辺では、少し子どもたちを、ちょっと余裕を持って見られるように、しっかりと落ちついて、やっぱり、何よりも理事長先生もおっしゃってたと思うのですけども、笑顔のたえない保育園っていうのが、大事だと思いますし、余り、こう肩に力入れて頑張ろうではなくて、ほっと、ちょっと一息ついて、子どもたちとゆっくりと安心して安全に過ごせる保育園になれるように、私たち引き継ぎ保育士は、もうちょっと頑張っていきたいなと思っています。

(議長) 今、引き継ぎ保育の現状につきまして、北川副主幹のほうからご説明を申し上げました。

何かこの件について、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

そうしましたら、本日の案件につきましては、これですべて議了いたしました。

案件以外で何かございましたら承りたいと思いますが、よろしいでしょうか。大丈夫ですか。

それでは、本日の三者協議会、大変長くなってしまいまして申し訳ありません。長時間にわたりまして、ご協力をいただき、ありがとうございました。

では、本日はこれで終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。